

機関番号：12501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520563

研究課題名（和文）地方城下町におけるマチ会所の成立と都市行政の展開

研究課題名（英文）The Establishment of Machi-Kaisho in a Castle Town and the Development of Town Administration

研究代表者

菅原 憲二（SUGAHARA KENZI）

千葉大学・文学部・教授

研究者番号：00162850

研究成果の概要（和文）：舞鶴市竹屋の集会所に伝存する竹屋町文書を調査し、近世期から現自治会に到る全文書の目録を作成、完成した。地方城下町である旧田辺では、城下町の運営は有力町（地子御免町）の町（チョウ）役人である月行事（がつぎょうじ）が中心で、18世紀半ばの町（マチ）会所設立に至る。藩側は18世紀後半に惣年寄を設置し、特権町人を任命して、月行事中心の都市運営に一定の枠をはめる。以後惣年寄と月行事による都市運営が展開するが、都市祭礼など実態は町会所に基盤を置く月行事が中心的な役割を果たし続け、その体制下で各チョウの行政が展開する。

研究成果の概要（英文）：Based upon thorough investigation of Takeya-cho documents at Maizuru city, I made a complete catalog of those documents from early-modern times to this day. Gatsu-gyoji, who were influential town officials, played a key role in town administration as well as in establishment of Machi-Kaisho in the mid-18th century. Han (feudal domain) introduced a system of local officials (So-doshiyori) in order to counter the power of Gatsu-gyoji in the second half of the 18th century. Despite the fact that Gatsu-gyoji and So-doshiyori coexisted to develop town administration, it was Gatsu-gyoji that played a leading role in such administrations as town festivals.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：日本近世史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：日本近世史、地方城下町、都市史、文書目録、マチ会所、月行事、惣年寄

1. 研究開始当初の背景

（1）近世都市史研究の進展はめざましいものがあったが、その対象は三都の研究が中心で、さらには畿内近国の在町や巨大城

下町に集中する傾向があった。一方、巨大都市江戸で示された方法が諸藩の城下町についても援用され、その分節的構造の分析を中心に研究が進められてきていた。また

「首都論」という研究潮流と相俟って、国家論的視角からの都市研究が大勢を占めていた。このような研究動向のなかで、前近代の都市民の力量を評価しようとするとき、城下町における中核的都市民が事実上担っていた行政における正当な力量を評価できない。特に地方城下町における都市民による運営のありかた（自治）のあり方の研究はいまでも課題として残っていると考える。

本研究は、「町(チョウ)」(それ自体が矛盾を孕んでいるのは言うまでもない)を基礎とした地域運営・地域行政と、都市全体のそれとを対照的・総合的に検討することによって、都市行政を担った町人層の役割を、単に支配の末端を担った人々とする以上に、前近代社会のなかに正当に位置づけようとするものであった。

(2)町人による都市運営に関していえば、その中心は会所である。会所にはマチ会所とチョウ会所とがある。京都を例にしていえば、チョウ会所が早期に成立していて、次第に都市支配者の干渉を受けたが強固に存在しづけた。本来、チョウ組の代表者であった町代は惣会所(いわばマチ会所)に結集し、奉行所とチョウ組との結節点にあって、都市行政への関与、民意上申の回路を確保していた、といわれる。近世中期には、その町代に替わってチョウ組レベルからの新たな都市構想を担う勢力が生まれ、さらにはチョウ組の階層的な構造が近代に至る過程で変革されることが明らかとなっている。菅原は、このようなチョウ会所が成立しなかった城下町(大坂などは一部の城下町を除く)における都市民による運営のあり方の研究をすすめ、一般的に、惣年寄、マチ年寄といった特権的上層町人がマチ会所につめ、都市行政における独自の役割と裁量を有することを指摘していた。

(3)近世都市の最も典型的なものは近世に成立した城下町である。(2)で述べたように、地方城下町においてもマチ会所はあるが、チョウ会所は存在せず、都市の上層町人による運営が主たるものと考えられていた。そのような都市にあっても近世初期あるいは前期に城下町を体験した近江八幡、駿府、甲府などでは、18世紀を境にしてマチ会所が「御用」の会所から事実上の都市民による都市行政をになう拠点として機能していたことが明らかになっている。その他の湊町などの地方都市でも同様の状況が展開すると予想された。さらに駿府ではマチ会所で都市行政を担う主体も特権的上層町人である惣年寄あるいはマチ年寄から、惣代、年行司あるいは月行事による輪番合議による運営へと変化を遂げていた。そのような都市にあっても、都市を構成する最小単位にチョウの運営のあり方は必ずしも

明瞭ではなく、菅原は関心を持つチョウ会所の存在は検証できていない。

(4)菅原はたまたま譜代小藩牧野氏の旧城下、田辺の平野屋町の文書を調査することがあった。平野屋町は田辺の中核的なチョウの一つで、田辺最大の祭礼、朝代神社祭礼において中核的役割を果たしていた。ここに近世中期以降町有の屋敷があり、町有文書と祭礼道具などが現在もこの「集会所」にあることが明らかとなった。地方城下町でもチョウ会所が存在する可能性が出てきた。更にいくつかの町で、現在も集会所があり、特に西隣の竹屋町に大量の町有文書があることが判明した。竹屋町は、田辺の町人筆頭である惣年寄を輩出した町でもあり、その町に集会所があつて、町有文書が伝存していることは極めて注目すべきことである。竹屋町文書を中心とした町方文書の調査研究は、地方城下町研究に新たな可能性をみいだすものと考えた。

2. 研究の目的

本研究においては、現舞鶴市内にある竹屋町(字竹屋)文書の調査を中心に、以下の諸課題を明らかにしていく。

菅原は2001年から旧田辺城下を構成するチョウの文書調査を試験的に開始した。そして竹屋町と平野屋町に町有文書が存在することを確認した。竹屋町・平野屋町は丹波町と並んで、田辺城下で最も富裕で有力なチョウであったが、これまで確認されてきた量よりはるかに多くの文書史料が両町の集会所(旧チョウ会所)に大事に保管されてきたことが、この間の調査によって明らかとなった。菅原はまず相対的に量の少ない平野屋町の文書目録を作成した(『丹後国田辺城下平野屋町文書目録』、2005年)。ついで質量とも充実した竹屋町文書の本格的な調査をめざした。竹屋町の田辺における地位の高さ(問屋町として経済力、惣年寄も輩出した政治力)から、チョウ文書としての性格のほか、マチ文書としての性格も持ち、マチ行政に関わる文書も伝存していると期待された。

以上の基礎的準備段階の成果を踏まえ、以下の5つの課題を設定し、研究期間内に明らかにしたいと考えた。

(1)城下町における「御用」のマチ会所の成立に至る過程、およびチョウ会所の成立過程を、その相互関連性に留意しながら解明する。その際、田辺という城下町の特質と京都との関連にも留意する。

(2)近世後期に展開する、マチ会所とチョウ会所が同時に存在する都市行政のあり方を解明し、城下町における町人の自治意識とその可能性を探る。

(3)(2)で検証しようとする近世に到達

した城下町の自治組織が、近代成立期にどのように継承、変貌、あるいは解体していくのか、その歴史的経緯を解明したい。この点については近代都市が近世との断絶の上に成立したとする指摘がある。

(4) 上記の課題に迫るため竹屋町文書の全体像を明らかにする調査を行い、文書目録を刊行する。今後の研究の基礎条件を整備する。

(5) 竹屋町文書の調査と並行して、旧田辺城下の諸町の文書の所在状況を調査する。特に惣年寄家の文書、マチ会所のあった職人町の文書の確認をおこなう。

3. 研究の方法

(1) 毎年夏期および秋期に京都府舞鶴市において旧城下町田辺の町方文書の調査を実施した。その中核は、旧城下田辺で最も繁栄したチョウである竹屋町である。先行する平野屋町文書の調査を通じて、隣町の竹屋集会所にも文書があることが確認されていた。菅原の本格的な調査の前の確認で、先行調査の目録が不十分で、かつ調査途中で中断し、さらに未調査文書も蔵中にあった。その後も、自治会の現在に至るまでの文書が確認された。

竹屋町の文書調査を文書が収蔵されていた場所、容器の伝存状況を記録しながら調査した。それと平行して千葉大学の院生・学生をはじめ、現地舞鶴市で活動する舞鶴地方史研究会会員の協力を得て文書目録作成を行った。

(2) 旧田辺城下の惣年寄逸見(へんみ)家、マチ会所があったという職人町、および他町の文書の所在についても聞き取り調査等を行ったが、その所在を確認することができなかった。特に元逸見家を管理している方を訪問調査すらできなかったことは遺憾であった。

(3) 上記の現地で作成した竹屋町文書の目録を、刊行準備および点検のため、データベースソフトを使用して入力する作業を千葉大学の菅原研究室で進め、完了した。

(4) 竹屋町および隣町の平野屋町文書をマイクロフィルムに撮影して蒐集した。ただしこの作業は経費の関係でまだ完了していない。マイクロフィルム化した文書を一部デジタル画像化する作業も行って、将来の公開のために備えた。

(5) 城下町の都市運営に関する研究会を開催し、主として竹屋町の年寄が記した18世紀後半以降のいわゆる「御用留」(原題は「御用表被仰付控」、「役用日記」、「諸事役用日記」などと記されている)の解読、翻刻作業を進めた。これらの記録によって18世紀半ばに地子御免町9か町の年寄たちとその代表である月行事が藩側に願い出て、

マチ会所が初めて設置される経緯が判明する。またその後で惣年寄の設定されるなど、都市行政の変化を検討できる興味深い史料が収載されている。この作業はまだ時間と労力を要するため、部分的に止まっているが、近世後期の地方城下町の社会状況の解明が期待される。

4. 研究成果

(1) 当該科学研究費の補助を受ける前、2001年以来の竹屋町文書調査の成果を『丹後国田辺城下竹屋町(京都府舞鶴市宇竹屋)文書目録』として完成、配布の準備を終えた。内容・年代は18世紀半ばの竹屋町文書から、近代の戸長役場文書、さらには現在の竹屋自治会の文書に到るまで、全部で3600点余り、いわば近世から現代までの竹屋の「自治」の記録史料群の目録となった。

その他の旧田辺城下の町方文書のついては、各町集会所にまとまった文書群は存在せず、また竹屋町に住居していた豪商で惣年寄を勤めた経験をもつ逸見家の文書は、その存在を確認することができなかった。マチ会所があった職人町についても同様であった。

(2) 上記の目録に、研究会で翻刻を進めてきた作業の一部を史料集として収載した。その主な内容は延享2年(1745)にマチ会所が町側の要望によって設立された経緯を示す、いわゆる「御用留」のほか、「町会所取立入用帳」など会所設立関係文書を中心としている。そのほか、田辺最大の祭礼、朝代神社祭礼に関して、竹屋町に伝存していた近世中期から末期の史料を翻刻し、紹介した。

(3) 田辺は日本海に面した湊町でもあり、時期を特定できないが近世中期以降は西廻り航路の重要港湾の一つであった。また越前から丹後半島にかけての若狭湾沿岸の物品流通のネットワークを構成していたと推測される。竹屋町は田辺城下では外堀の役割をもつ高野川を背後に控える唯一の町で、田辺の港湾機能を一手に担っていた。蔵を背面の河辺に並べた問屋が通りに面して展開し、近世中期以降田辺で最も富裕な町であった。その竹屋町が取り扱っていた物品やそれに伴う諸事件が明らかとなった。

(4) 本来職人町である隣町の平野屋町では、文化11年(1814)に町有屋敷を所持し、現在も集会所として機能していることから、竹屋町でも近世期から集会所(事実上のチョウ会所)があることが予想された。しかし町有文書を伝存させ、祭礼道具ほかを蔵に収蔵し、(財)「竹栄公社」を置いて、町の自治機能の中心となっている「竹屋集会所」は、調査の結果、1913年(大正2)に町有屋敷として購入されたことが明らか

となった。この経緯について当時の総代近藤久兵衛が「多年当字集会所ナキヲ遺憾」としていること、また近世の土地史料からは町有屋敷が見えないことから、近世期には集会所はなかったかと推測される。ただし、上記集会所の新築時に、「屋台蔵」を売却して町中屋敷の購入費にあて、屋台蔵の諸道具を新築の集会所に搬入したとあるので、この屋台蔵が近世のいつから存在し、どのような役割を果たしていたかが焦点となるかと思われる。

(5) 延享2年(1745)に田辺で初めてマチ会所が設立された。これは町方からの要望を承けて支配者側も支援して資金を貸与し、土地を提供して、普請費は町方全体で負担したものであった。設立の経緯を当時の指導者である竹屋町年寄加藤市左衛門は「御用表并役用共唯今迄は月行司宅ニ而寄合等相勤申候へ共、以来・町会所取立相務申度」と述べていた。すなわち、近世前期の田辺の都市運営(御用と役用=町用)は月行事が中心で、彼らの個人宅を転々として行われていたことになる。月行事は田辺の地子御免町の年寄が月番で努めた役職で、朝代神社祭礼では中心的役割を果たすことが平野屋町文書から明らかとなっていた。この月行事による都市運営がマチ会所という、物理的空間的根拠を持ったことになった。実際、竹屋町文書はこのマチ会所前後設立以降から伝存していることが今回の調査で確認された。竹屋というチョウ文書の伝存はマチ会所という都市運営の拠点設立と何らかの関係性を有している。さらに時期がさがるとチョウ行政の展開に伴うように、文書量が増大していく。マチ会所成立を実現させた都市全体の内部の諸事情が何であったかの、それは今後の検討課題である。

(6) マチ会所における月行事中心の都市運営に、やがて転機が訪れる。明和2年(1765)の惣年寄設置である。初代の惣年寄は豪商といわれる竹屋町の逸見氏、壺屋与一左衛門である。この惣年寄の設立については別稿(「近世田辺城下における町人による都市運営」、千葉大学大学院人文社会科学研究科紀要『人文社会科学研究』16号、2008年)で述べているが、一見領主側から、月行事=町年寄中心の都市運営に一定の制約が加えられたも見えるが、むしろ都市運営の整備・効率化が計られ、惣年寄一月行事による都市運営分担が安定して展開すると評価した。①この惣年寄設置の領主側の意図の解明、②また惣年寄設置を必然化した都市支配の様相、③さらに惣年寄後の都市運営のあり方の詳細な検討も、やはり今後の研究課題である。②、③の課題は、竹屋町文書中にある「御用留」ほか竹屋町・平野屋町文書の詳細な検討によって果たさ

れるべきである。

(7) 上記のマチ会所成立の経緯を他の城下町、あるいは田辺と同規模の地方都市と比較すると、きわめて希有の事例であると考えられる。他都市では、初期には特権的な豪商が惣年寄あるいはマチ年寄などに任命され、都市運営にあたる。彼らは輪番でマチ会所(設立の経緯そのものが不明)詰めることが多い。そうした「御用之会所」が、近世中期以降、都市住民の政治的成長とともに批判され、「町方之会所」としての機能も持つ場合があり、あるいは駿府のようにマチ年寄が否定ないしは衰退し、年行事町の輪番による都市運営がそれに取って代わる事例もある。つまりマチ年寄→マチ会所→都市民の批判による輪番制または「町方之会所」的運営という、これまで確認されていた都市運営の変化に対して、月行事(輪番制)→マチ会所→惣年寄・月行事という図式である。このような都市の中核的住民による地方都市の運営の変化の一つとして田辺の事例をあらたに加えることができるのではないかと、現時点では考えている。このような中核的な都市民の政治的成長が近代に到る過程でどのような変化をとげるか興味深い、これも今後の課題である。

(8) 竹屋町・平野屋町の文書を見る限りでは、下意上申・上意下達の経路は以下のように図式化できる。

(奉行所) ↔ 惣年寄 ↔ 月行事(マチ会所) ↔ 各町(年寄) ↔ 各町の組(小寄) ↔ 町人(正規構成員) ↔ 若きもの(非正規構成員)

竹屋では未確認であるが、平野屋では町レベルで、町有屋敷(チョウ会所)の成立が確認できる。京都、大坂、奈良などの先進的都市と比べるときわめて遅いが、城下町を構成するチョウに成立したことの意義は大きいと考えるが、この成立に到る諸事情、経緯は明らかではない。

(9) それ以外に、現段階で明らかになったを記しておく。

田辺町方の町役人について、地子御免町の10カ町の代表者が年寄、地子町5カ町の代表者が肝煎と呼ばれ、地子御免町の年寄が月番で月行事を勤めるとされてきたが、いつ頃からそのようになったのか明確ではなかった。この点について寛永期の町の代表者には肩書きはなく、元禄9年(1696)には16カ町の代表17人は全て奉行所に対して「年寄」を称していること、このとき月行事を称する年寄はいないこと。それが元禄15年(1702)には前記のような地子御免町と地子町の代表者の称号がかわり、さらに月行事を称する地子御免町の年寄が新たに加わるようになった。これ

までも元禄期と推定される祭礼史料では田辺町方の指導者が元禄9年(1696)を境に月番から月行事という名称になることが確認できていた。しかし月行事という役職を奉行所に対して名乗るのが元禄15年(1702)であり、同時に年寄と肝煎の町役人の格差が現れること、さらに吉原町が独立した町として扱われなくなったことが確認できた(平野屋町文書)。地方城下町の都市運営の整備過程の事柄と思われるが、詳細な検討は後日の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①菅原憲二、近世後期北前船における舳子死亡事件をめぐって、舞鶴地方史研究、査読無、42、2011、1-8

[図書] (計3件)

①菅原憲二、丹後国田辺城下竹屋町(京都府舞鶴市字竹屋)文書目録、2011、361

②菅原憲二、丹後国加佐郡上安久村安久家文書目録第三集、2010、千葉大学文学部史学科菅原研究室、133

③菅原憲二、丹後国加佐郡上安久村安久家文書目録第二集、2009、千葉大学文学部史学科菅原研究室、138

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅原 憲二 (SUGAHARA KENZI)

千葉大学・文学部・教授

研究者番号：00162850

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：